

平成30年4月17日

お 知 ら せ

課名	労働雇用政策課
担当	労働調整班 手塚・大島
内線	2926・2927
直通	086-226-7386

岡山電気軌道労働組合から通知を受けた争議行為の実施内容を公表します

労働関係調整法第37条第1項及び労働関係調整法施行令第10条の4第1項の規定に基づき、岡山電気軌道労働組合（執行委員長 成田健一）から、次のとおり争議行為を行う旨の通知がありましたので、同施行令同条第4項の規定に基づき、お知らせします。

記

- 1 期 間 平成30年4月27日（金） 全日
- 2 場 所 岡電バス・路面電車全線（貸切、リムジンを除く）
岡南営業所（岡山市北区岡南町1丁目14-41）
津高営業所（岡山市北区津高804-1）
桑野営業所（岡山市中区桑野512-7）
東山営業所（岡山市中区徳吉町2丁目8-22）
- 3 要求事項 労働者の賃金と雇用を守ること、H社の参入に断固反対し認可処分取消を要請すること
- 4 内 容 2に掲げる営業所において、全日ストライキを実施する。